

報道機関各位

町長の資産等の報告書の閲覧について

政治倫理の確立のための箕輪町長の資産等の公開に関する条例に基づき、町長は、毎年自己の保有する資産等に関する報告書を作成することになっています。

この報告書により、町長の資産等を公開します。

閲覧開始日

平成 29 年 7 月 3 日 (月)

閲覧時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

閲覧場所

箕輪町役場 2 階 総務課 (秘書室)

添付資料 有

無

総務課 総務係
(課長) 戸田 勝利 (担当) 有賀 明菜
電話 : 0 2 6 5 - 7 9 - 3 1 1 1 (内線) 2 1 1
F A X : 0 2 6 5 - 7 9 - 0 2 3 0
E-mail : soumu@town.minowa.lg.jp

